

回 覧 平成27年10月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内 容】
①募集	1	◆児童厚生員を募集します ◆あなたのメッセージとともに花火を打ち上げます 第25回 ふるさとまつりの「メッセージ花火」を募集!
	2	◆第27回「都城市民・三股町民登山大会」の参加者を募集します ◆体力テストでカラダ年齢を測ってみましょう
②催し	3	◆在京三股会を開催します ◆第19回「みまたボランティアまつり」を開催します
	4	◆「文教みまたフェスティバル」を開催します
③講座・教室	4	◆「創作けん玉を作って遊ぼう」の参加者を募集します
④お知らせ	5	◆ごみの屋外焼却は禁止されています
	6	◆県民一斉防災行動訓練(みやざきシェイクアウト)を実施します ◆全国瞬時警報システム「J-ALERT」の全国一斉自動放送試験を実施します ◆10月は土地月間です
	7	◆「みやざき観光・文化検定」にチャレンジしてみませんか ◆中小企業の事業主の皆さんへ「中小企業退職金共済制度に加入しませんか？」 ◆三股町提携 教育ローンを紹介します
	8	◆スマート国勢調査! 調査票の提出はお済みですか ◆「第1回みまた ☎ 霧島パノラマまらそん」開催に伴う住民説明会のお知らせ



【分類】	【No.】	【内 容】
⑥保健と福祉 (一般)	9	◆心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます ◆「都城・小林地区 障害者ふれあい合同面接会」を開催します
	10	◆「三州健康教室」を実施します
⑦保健と福祉 (高齢者)	10.11	◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します
	12	◆「高齢者就職面談会」の参加者を募集します
⑧農林畜産業関連	12	◆平成28年度分「電気防護柵(イノシシ・シカ用)」の申し込みを受け付けます
⑨相談	13	◆10月の「おもちゃ病院三股」は休院します ◆「ふれあい福祉相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します



## ① 募 集

### ◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員を募集しています。

児童厚生員の仕事内容は、仕事などで昼間、保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などにより時間外勤務有り)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間96万円～100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

#### ■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は55歳くらいまでで、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ③保育士または教諭の資格がある人、または経験者が望ましい。

#### ■履歴書提出先

福祉課・児童福祉係  
詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎52-9060(直通)にお願いします。



### ◆ あなたのメッセージとともに花火を打ち上げます 第25回 ふるさとまつりの「メッセージ花火」を募集!

今年もふるさとまつりで、「メッセージ花火」を実施します。

「メッセージ花火」とは、申し込みした人の名前やメッセージを読み上げながら、花火を打ち上げるというものです。還暦・合格・就職・結婚・出産・誕生日などのお祝いの記念や、大好きな人への愛の告白に、花火を打ち上げてみませんか。

実施日	11月14日(土) 午後8時35分～(予定)
場所	ふるさとまつり会場
内容	放送で名前とメッセージを読み上げた後、花火を打ち上げます。 ※企業の宣伝メッセージも可とします。
申込金額	<b>★メッセージ花火…1セット1万円</b> ※個人、団体での申し込みが可能。 ※一度に複数セットの申し込みも可能です。ただし複数セットの場合でもメッセージは1回だけの読み上げのみとなります。 ※前金をお願いします。 (参考:1万円分は花火3.5号玉2発分程度となります)。
申込期間	10月13日(火)～30日(金)
その他	公共の場での放送に適さないメッセージは不可とします。 ※荒天で打ち上げが中止になった場合は返金します。

#### 【打上げ花火についてのご案内】

今年は、まつりを盛り上げるべく、会場となるふれあい中央広場南側の田んぼ道から花火を打ち上げる予定です。地権者、周辺住民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、翌朝には、まつり実行委員会、ボランティア連絡協議会が花火の玉殻拾いを行います。詳しくはお問い合わせください。



※お申し込み、お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係(町役場3階 ⑫番窓口)

☎52-9084(直通)にお願いします。



◆ 第27回「都城市民・三股町民登山大会」の参加者を募集します

期 日	11月1日(日)
時 間	受け付け 午前6時30分～7時20分(御池小学校) 登山開始 午前8時 下山予定 午後3時ごろ ※当日雨天時は中止になります。
登山経路	夢ヶ丘～高千穂峰(往復)
参加費	1人当たり 500円(傷害保険料を含む)
準備するもの	リュックサック、帽子、弁当、水筒、行動食(あめ・菓子など)、タオル、ちり紙、常備薬、虫除けスプレー、雨具、登山に適する服装・靴
その他	①登山の好きな人なら誰でも参加できます。 ②事前に申し込む必要はありません。 ③参加者全員に記念品を贈呈します。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城山岳会 温水武男

☎080-3011-6427 にお願ひします。



◆ 体力テストでカラダ年齢を測ってみましょう

普通救命講習を同時開催します

～大切な人のために応急手当を知ってください～



毎年好評の体力テストを実施します。

この体力テストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。ぜひ、この機会にあなたの体力を数字でチェックし、今後の健康・体力づくりの参考にしてみたいはいかがでしょうか。

なお、当日は、都城市消防局の協力で普通救命講習を行います。

3時間の講習でAED講習・止血法などの応急手当が習得できます。参加人数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

日 時	10月12日(月・祝) 体育の日 受付時間 午前8時30分～ 体力テスト 午前9時～10時 普通救命講習 午前10時～午後1時
場 所	三股勤労者体育センター
体力テスト内容	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・急歩・立ち幅跳び・20mシャトルラン など
募集人員	70人(定員になり次第締め切ります) ※対象は20歳以上です。
申込期限	10月5日(月)

※お申し込み・お問い合わせは、電話で受け付けます。体力テストだけの参加もできますので、ご家族、友達など誘い合わせの上、気軽にご参加ください。なお定員に達しない場合は、当日参加も受け付けます。



※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館)

☎52-9312(直通)にお願ひします。

## ② 催 し

### ◆ 在京三股会を開催します

関東にお住まいの本町出身者や町に縁のある人が集まる在京三股会では、年に一回、総会・懇親会を開き親睦を深めています。今年は、下記の日程で在京三股会を開催します。

お知り合いで、東京都および近県にお住まいの人がいたら、ぜひお声かけください。

皆さんの参加をお待ちしています。

#### ■日時

10月24日(土) 午後1時～3時

#### ■場所

エステック情報ビル4階 AGORA  
東京都新宿区西新宿1-24-1

在京三股会では会員を募集しています。在京三股会に興味がある人は、ご連絡ください。

※お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係(2階 ⑦番窓口)

☎52-1114(直通)をお願いします。



### ◆ 第19回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアを何かやってみたい。でも、自分にあったボランティアって何だろう?」と考えている皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

テーマ	「みまたにひろがれボランティアの輪!」
日時	10月17日(土) 午前10時～午後3時30分
場所	総合福祉センター「元気の杜」
内容	ボランティア登録受付、歯科検診、バザー、国際交流、ミニコンサート、各ボランティアの広場 出店(炊出し・創作遊び・環境・茶の湯・手話交流)
その他	まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。 ■締め切り 10月9日(金) ※益金は、福祉事業に役立てられます。

※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎52-1246 をお願いします。





### ◆「文教みまたフェスティバル」を開催します

「文教のまち」三股町では、学校における伝統教育やPTA活動および個人の学校支援に関する取り組みについて情報発信・交流を行うことで、家庭・学校・地域が連携・協力して、心豊かでたくましく生きる力を持った子どもたちを育てる教育環境づくりを推進します。

期 日	10月17日(土)
時 間	午後1時30分～4時
会 場	町立文化会館
対 象	社会教育関係者・教育関係者・行政関係者・地域住民ボランティア・町民
内 容	<p>①演劇 『みまたん たからもの』(出演：三股西小学校 4年4組) あらすじ…三股のために活躍した三島通庸さんを中心に、町の過去、現在、そして未来を見つける旅に出発！</p> <p>②各学校の事例発表 ・学校における伝統教育実践事例(梶山小学校) ・学校支援ボランティアの実践事例(三股小学校) ・PTAの実践事例(長田小学校)</p> <p>③児童生徒の意見発表 (勝岡小学校、宮村小学校、三股西小学校、三股中学校)</p>

■主催：町教育委員会

#### 【三股町教育の日】

「三股町教育の日」とは、「文教のまち」三股町の将来を担う心豊かでたくましく生きる力を持った「みまたん子」を育むことを目的に、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを推進し、町民全体で教育に取り組む気風を醸成<sup>じょうせい</sup>するため、10月第3土曜日を「三股町教育の日」と決めました。  
(平成26年制定)

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係  
☎52-9314(直通)をお願いします。



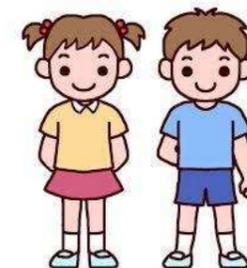
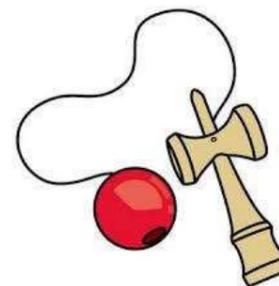
### ③ 講座・教室

### ◆「創作けん玉を作って遊ぼう」の参加者を募集します ～南九州大学 子育て支援センター あそびの教室～

主に紙を使った工作遊びの教室を開催します。  
ダンボール工作で作成けん玉を作って楽しく遊びましょう。紙工作も楽しめます。

期 日	10月24日(土)
時 間	午前9時～11時30分
対 象	定員15組(4歳以上の未就学児とその保護者) ※申し込み順で締め切ります。
参 加 費	子ども1人につき300円(傷害保険・材料代)
申し込み方法	①子どもと保護者の氏名、年齢、②住所、③連絡先、 ④ファクス番号またはメールアドレスを明記の上、 ファクスで申し込んでください。
申 込 期 限	10月14日(水)

※お申し込み・お問い合わせは、  
南九州大学 人間発達学部(美術教育研究室・古賀)宛て  
☎ 21-2111  
FAX 46-1051 をお願いします。



## ④ お知らせ

### ◆ごみの屋外焼却は禁止されています

#### ●ごみの屋外焼却の禁止

ごみの屋外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除いて禁止されています。

#### ●屋外焼却はなぜ駄目なの？

ごみの屋外焼却は、**環境や人体に有害なダイオキシンを排出**し、オゾン層の破壊につながる行為です。これらは私たちの**健康や自然環境に深刻な影響**を与えます。

また、物を燃やすことで、**悪臭や煙が発生し、近隣住民に大変な迷惑**となり、さらに**火災を引き起こす危険性**もあります。

#### ●屋外焼却の例外

屋外焼却の例外として次のようなものが挙げられますが、むやみに焼却してよいというわけではありません。**例外行為でも周辺住民から苦情が生じる場合、例外としない**場合があります。焼却は最小限にとどめ、再資源化に取り組むようにしましょう。

種類	例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷・道路側の草焼きなど
震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害などの応急対策・火災予防訓練など
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	おねっこ・卒塔婆 <small>そとうぼ</small> の供養焼却・正月の「しめ縄、門松」などをたく行為など
農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	あぜ草 <small>したえだ</small> や下枝の焼却・魚網にかかったごみの焼却など
焚き火など日常生活の焼却であって軽微なもの	落ち葉たき・たき火・キャンプファイヤーなど

#### ●焼却炉による焼却

現在、焼却炉には次のような構造基準があり、一般家庭で使用されている焼却炉のほとんどはその基準を満たしていません。

なお、風呂たき釜、炭焼き窯や薪ストーブはごみ焼却炉に当たりません。そのため使用することは可能ですが、**ごみを燃やすと違法行為**になります。

#### 【ごみ焼却炉の構造基準】

- ・ごみを燃焼室で800度以上の状態で燃やすことができること
- ・外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること
- ・燃焼室の温度を測定できる装置（温度計）があること
- ・高温で燃焼できるように助燃装置（バーナーなど）があること
- ・燃焼に必要な量の空気の通風が行われていること



#### ●屋外焼却の現状

最近、ごみや草木などを燃やす行為により「洗濯物に臭いが付く」「煙でせきが止まらない」といった苦情が寄せられていて、住民間のもめ事の原因になっています。例外を除いて屋外での焼却はやめ、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」に分別して適性に処理しましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）  
☎52-9082（直通）をお願いします。

## ◆ 県民一斉防災行動訓練（みやざきシェイクアウト）を実施します

県では、南海トラフ巨大地震などの地震災害に対する県民の防災意識の向上を図るため、11月5日（津波防災の日）に下記のとおり県民一斉防災行動（みやざきシェイクアウト）を実施します。

**■一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）とは**  
 訓練会場に参加者を集める方式の防災訓練とは異なり、事前登録した参加者が、同じ時間に、一斉に、それぞれの場所で地震発生を想定した安全確保行動を行うもの。  
 「①姿勢を低く、②体・頭を守って、③揺れが収まるまでじっとして！」  
 中央防災会議の平成27年度総合防災訓練大綱においても、地方自治体の訓練として例示されている。

### ■訓練概要

開催日時	11月5日（木） 午前10時
対象者	県内に在住、在勤、在学の人、学校、企業、団体など
実施場所	参加者それぞれの自宅・学校・職場など
主催	宮崎県
訓練内容	南海トラフ巨大地震（県内最大震度7）が発生したことを想定してシェイクアウト訓練を実施する。 ※地震による揺れを感じたと想定し、机の下に隠れたり身をかめたりするなどの安全確保行動を行なって下さい。 「まず低く（drop）、頭を守り（cover）、動かない（hold on）」
参加方法	参加費無料、要事前登録
参加登録方法	みやざきシェイクアウトの参加登録はインターネットなどで行えます。インターネットで登録を行う場合は、「みやざきシェイクアウト」で検索、または、県ホームページからシェイクアウト申し込み専用ページで申し込みしてください。 詳しくは、県総務部危機管理課までお問い合わせ下さい。

※お問い合わせは、

県総務部危機管理課

☎ 0985-26-7066

FAX 0985-26-7304

メールアドレス [kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp)

をお願いします。



## ◆ 全国瞬時警報システム「J-ALERT」の全国一斉自動放送試験を実施します



国が実施する全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT（ジェイアラート）】の全国一斉自動放送等試験訓練に合わせ、本町でも試験放送を実施します。

町内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

日時	11月25日（水） 試験 午前11時頃
試験方法	防災行政無線（広報塔）を使用します。
放送内容	①コールサイン（1回鳴らします） ②「これは、テストです。」（3回放送します） ③下りチャイム（1回鳴らします）
その他	■全国瞬時警報システム「J-ALERT」は、緊急事態の情報を、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させてお知らせするものです。 ■災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1110（直通）をお願いします。

## ◆ 10月は土地月間です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約日から起算して2週間以内に、土地が所在する市町村の長を経由して知事に届け出ることが義務づけられています。山林なども届出の対象です。

～ 届出が必要な土地の面積 ～

- ① 市街化区域 2,000平方メートル以上
- ② ①以外の都市計画区域 5,000平方メートル以上
- ③ 都市計画区域外 10,000平方メートル以上

土地の有効利用実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）をお願いします。



## ◆「みやざき観光・文化検定」にチャレンジしてみませんか？

「みやざき観光・文化検定」とは、県民一人一人が県全体に関する幅広い知識を持ち、訪れる観光客を温かくもてなす心を深め、自信を持って宮崎県の魅力を紹介できるようにするための検定です。

興味がある人は、ぜひ挑戦を！

受験資格	学歴・年齢・性別・国籍の制限はありません。
申込期間	9月18日(金)～10月30日(金)
検定日	12月20日(日)
会場	宮崎公立大学
受検料	1級 4,320円、2級 3,600円、3級 3,240円
申込方法	「振込通知書(兼受検申込書)」に必要事項を記入の上、郵便局で受検料を支払ってください。「振込通知書(兼受検申込書)」は、役場の案内で配布しています。また、インターネットでも申し込めます。
合格者特典	合格した人には、県内施設利用料の割引など、さまざまな特典があります。

■主催：宮崎商工会議所

詳しくは、宮崎商工会議所のホームページをご覧ください。

みやざき観光文化検定

検索

宮崎出身の有名人は誰？



全国1位の生産量を誇る野菜って？

※お問い合わせは、

宮崎商工会議所 商工観光部

☎0985-22-2161 にお申し込みします。

## ◆ 中小企業の事業主の皆さんへ

### 「中小企業退職金共済制度に加入しませんか？」

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小・零細企業が単独で退職金制度を持つことが困難な事情を考慮して設けられた国の退職金制度です。

退職金制度を設けることで、従業員は企業への信頼感を高め、安心して働くことができます。

新規加入や増額をする場合は、掛け金の一部を国が助成します。

さらに、町では新たに加入した従業員一人あたり5,000円(1回限り)を事業者に助成しています。掛け金は全額非課税、管理も簡単で手軽に整備できる中退共制度へ、ぜひご加入ください。

加入の条件や方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

中小企業の強い味方 中退共制度

検索



※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係(3階 ⑫番窓口)

☎52-9084(直通) にお申し込みします。

## ◆ 三股町提携 教育ローンを紹介します

対象者	町内に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに進学または在学している年間所得金額900万円以下の人
条件	完済時に年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人
融資額	200万円以内
返済期間	10年以内(最長4年の元金据え置き期間を含みます)
金利	年1.3%(別途保証料が必要です)

※お申し込み・お問い合わせは、九州ろうきんローンセンター都城

☎23-2257 にお申し込みします。



## スマート国勢調査！

### 調査票の提出はお済みですか



## 国勢調査 2015



- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。
- 国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。  
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯全員について漏れなく記入してください。
- 記入した調査票は、調査員に直接提出するか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送で提出できます。
- 国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられ、この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

#### 〈国勢調査コールセンター〉

- 設置期間／8月24日から10月31日まで
- 受付時間／午前8時～午後9時  
(土・日・祝日も利用できます)

0570-07-2015



※おかけ間違いのないようご注意ください。  
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金で利用できます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）  
☎52-1114（直通）をお願いします。

## ◆「第1回みまた霧島パノラマまらそん」開催に伴う 住民説明会のお知らせ

これまでの「チャレンジRUN大会」にハーフマラソンのコースを加えた「第1回みまた霧島パノラマまらそん」を来年1月24日に開催します。大会当日は、町内各所で大規模な交通規制を行います。このため、下記の日程で説明会を開催します。事前申込は不要ですので、近くの会場に直接お越しください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

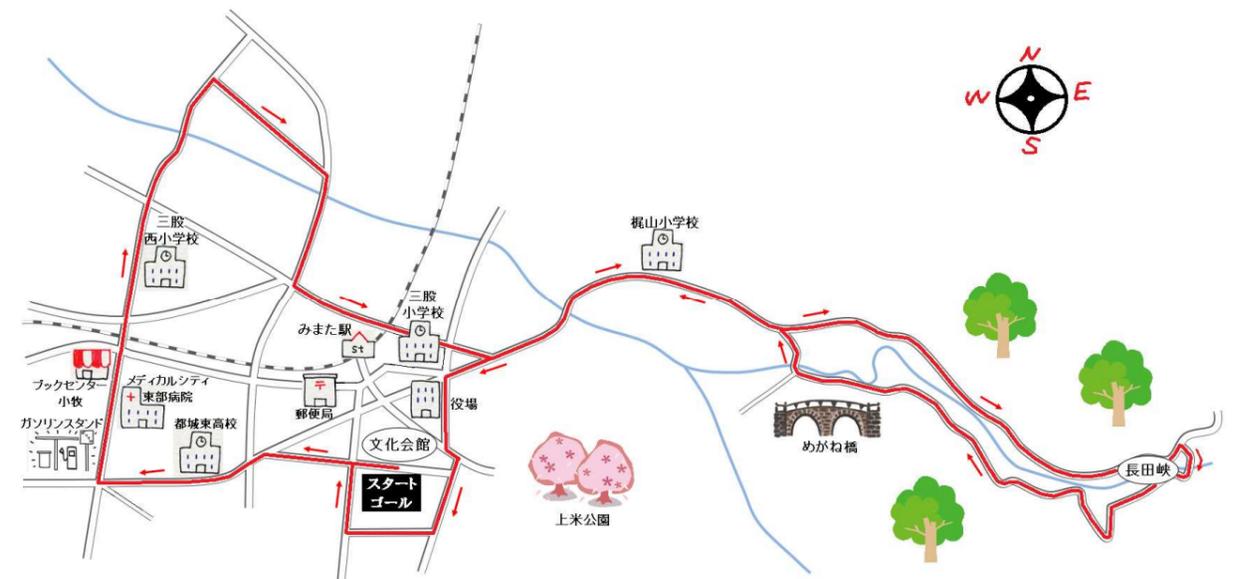
#### ■会場と日程

会場	日程	会場	日程
1 地区分館	10月15日(木)	6 地区分館	10月28日(水)
2 地区分館	10月16日(金)	7 地区分館	10月19日(月)
3 地区分館	10月26日(月)	8 地区分館	10月22日(木)
4 地区分館	10月21日(水)	9 地区分館	10月23日(金)
5 地区分館	10月20日(火)	いずれの会場も午後7時～8時(予定)	

#### ■説明会内容

- ①大会趣旨および概要、②交通規制について、③ランナー・ボランティアの募集、④その他、質疑応答

#### ■ハーフマラソンコース概略図（2キロ・3キロ・5キロの部はこれまでと同じです）



※お問い合わせは、

第1回みまた霧島パノラマまらそん実行委員会事務局（教育課スポーツ振興係内）  
☎52-9312（直通）をお願いします。

## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます

心身障害者福祉手当は障害者の社会活動の促進、生活意欲の向上や福祉の増進を図ることを目的として支給するものです。支給対象や申請期間などは次のとおりです。

支給対象者	平成27年10月1日現在、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている在宅の人で次の①～⑤全てに当てはまる人 ① 国民年金、厚生年金、恩給など、公的年金を受給していない人 ② 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児児童扶養手当の支給を受けていない人 ③ 町に転入してから6カ月を経過した人 ④ 障害基礎年金の受給資格を超える所得がない人 ⑤ 町税などの滞納がない人	
申請期間	10月30日（金）まで（ただし、土・日・祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～午後5時	
申請場所	福祉課社会福祉係（⑥番窓口）	
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印かん（認め印可、シャチハタ不可）</li> <li>・身体障害者手帳または療育手帳</li> <li>・本人名義の通帳</li> <li>・滞納のない証明書</li> </ul>	
支給額	身体障害者手帳1級～4級または療育手帳の程度がAの人	1万円／年
	身体障害者手帳5級～6級または療育手帳の程度がB1～B2の人	8千円／年

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）  
☎52-9061 にお願ひします。



### ◆ 「都城・小林地区 障害者ふれあい合同面接会」を開催します ～障害がある人の“働きたい”を応援します～

障害がある人で求職している人を対象に、事業所と求職者が一堂に会して個別に面接を行う「ふれあい合同面接会」を下記のとおり開催いたします。ぜひご参加ください。

開催日時	10月22日（木）午後1時30分～4時 （受付：午後1時～）
会場	ホテル中山荘 都城市松元町3-20 ☎23-3666
参加見込みの企業	約25社程度
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を確認できるもの（障害者手帳など）</li> <li>・写真を貼った履歴書とそのコピー（必要数）をお持ちになって、直接会場にお越しください。</li> </ul>

※お申し込み・お問い合わせは、  
ハローワーク都城 障害者担当  
☎22-1745・FAX22-2037 にお願ひします。



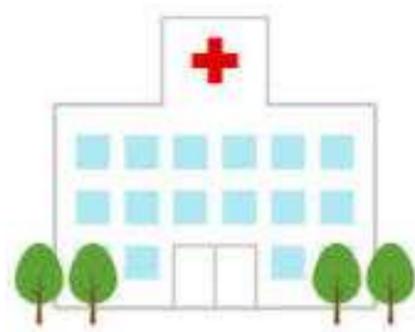
◆「三州健康教室」を実施します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	10月15日(木) 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「体の中の石のお話」 講師：鹿児島大学 第一外科 浦田正和 先生
参 加 費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、  
三州病院 ☎22-0230 にお願ひします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）



◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します

予防接種はワクチンを接種することで、インフルエンザに感染しても重症化しにくくすることが目的です。ワクチン接種後、インフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間ほどかかり、効果が持続する期間は5か月とされています。

予防接種は体調が良いときに受けましょう。

項 目	内 容
接種対象者	町内に住所があり、次のどれかに該当する人 ☆年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。 ①65歳以上の人（接種日現在）。 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。
接種期間	10月1日(木)～12月31日(木)まで
接種回数	実施期間内に1人1回。
接種場所	町および都城市の指定医療機関については下記のとおりです。または、かかりつけ医にご相談ください。 (予約の必要な場合がありますのでご確認ください)。
接種料金 (個人負担額)	1人1回・・・1,400円 本年度からインフルエンザワクチンの中身が充実し、個人負担金が本年度から変わりました。 ※診察のみで、接種できなかった人には町が診察料のうち1,850円負担します。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。【接種日当日65歳以上の人】  
(町福祉課社会福祉係で証明書をもってください)

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう

※接種したら接種済証は必ず保管しておきましょう。

※お問い合わせは、健康管理センター  
☎52-8481 にお願ひします。



《平成27年度インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

※予約必要 【期間：10月1日(木)から12月31日(木)まで】

	医療機関名	電話	所在地		医療機関名	電話	所在地		医療機関名	電話	所在地
1	一心外科医院	52-7788	三股町榊山	35	※小牧病院	24-1212	立野町	71	藤元上町病院	23-4000	上町
2	岩下耳鼻咽喉科	51-1187	三股町榊山	36	坂元医院	22-0360	牟田町	72	※藤元総合病院	25-1313	早鈴町
3	※江夏整形外科クリニック	51-1122	三股町宮村	37	※三州病院	22-0230	花繰町	73	※藤元病院	25-1315	早鈴町
4	坂田医院	51-2003	三股町夢池	38	しげひらクリニック	27-5555	神之山町	74	ベテスダクリニック	22-1700	年見町
5	※大悟病院	52-5800	三股町長田	39	庄内医院	37-0522	庄内町	75	※豊栄クリニック	39-2525	下長飯町
6	※たけしたこども医院	51-0005	三股町榊山	40	※城南病院	23-2844	大王町	76	※松山医院	24-1046	上川東
7	田中隆内科	52-0301	三股町宮村	41	※城南クリニック	26-3662	大王町	77	※マドコロ外科医院	22-0138	小松原町
8	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	三股町稗田	42	※都城新生病院	22-0280	志比田町	78	※丸田病院	23-7060	八幡町
9	長倉医院	52-2109	三股町榊山	43	瀬ノ口医院	25-5155	姫城町	79	三嶋内科	24-7171	鷹尾
10	島中小児科医院	52-6000	三股町新馬場	44	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	都原町	80	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	下川東
11	みしま内科クリニック	51-8100	三股町榊山	45	園田光正内科医院	38-5115	太郎坊町	81	※宮永病院	22-2015	松元町
12	山下医院	52-1348	三股町榊山	46	※たかお浜田医院	22-8818	鷹尾	82	宗正病院	22-4380	八幡町
13	あきづき医院	36-0534	上水流町	47	※たき心療内科クリニック	46-9191	若葉町	83	村上循環器内科クリニック	25-2700	宮丸町
14	あきと内科胃腸科	46-5500	都原町	48	田口循環器科内科クリニック	24-0600	下川東	84	※メディカルシティ東部病院	22-2240	立野町
15	有川呼吸器内科医院	24-6677	上川東	49	橋病院(入院患者のみ)	23-7236	中町	85	※もちお姥原医院	21-5355	菱原町
16	有馬医院	23-2610	上長飯町	50	伊達クリニック	36-7088	牟田町	86	もりやま脳神経外科	21-6888	久保原町
17	安藤胃腸科外科医院	39-2226	豊満町	51	※武田産婦人科医院	22-0336	蔵原町	87	森山内科・脳神経外科	21-5000	南鷹尾町
18	※いき形成外科ひふ科クリニック	45-0020	年見町	52	※どいクリニック	22-1825	上東町	88	柳田クリニック	22-4862	東町
19	池之上整形外科	23-2311	上川東	53	※とくとめクリニック	26-1820	上長飯町	89	柳田病院	22-4850	東町
20	いづみ内科医院	22-7111	鷹尾	54	※戸嶋病院	22-1437	郡元	90	※やの耳鼻咽喉科	27-5222	吉尾町
21	いわよし耳鼻咽喉科クリニック (かかりつけ患者のみ)	36-5555	千町	55	※都北鮫島クリニック	38-6060	都北町	91	※山内小児科医院	22-0048	上町
				56	富田医院	23-4586	栄町	92	横山病院(かかりつけ患者のみ)	22-2806	都島
22	宇宿医院	25-9031	栄町	57	※永田病院	23-2863	五十町	93	※よしかわクリニック	23-9384	前田町
23	輪木循環器内科医院	26-0008	花繰町	58	※ながはま整形外科	46-7188	都北町	94	※吉松病院	25-1500	蔵原町
24	※おおくぼクリニック	26-1500	千町	59	西浦病院	25-1119	広原町	95	※西岳診療所	33-1510	高野町
25	大橋クリニック	37-0539	庄内町	60	野口脳神経外科	47-1800	太郎坊町	96	大岐医院	57-2025	山之口町
26	柏村内科	22-2616	上町	61	野辺医院	22-0153	上町	97	志々目医院	57-2004	山之口町
27	※仮屋医院	36-0521	上水流町	62	はしぐち小児科	24-5500	都原町	98	政所医院	58-2171	高城町
28	仮屋外科胃腸科医院	25-7712	志比田町	63	※花房泌尿器科医院	25-1177	北原町	99	吉見病院	58-2335	高城町
29	川畑医院	46-3225	年見町	64	浜田医院	22-1151	牟田町	100	吉見クリニック	58-5633	高城町
30	北原医院	22-4133	北原町	65	はまだクリニック	45-2266	祝吉	101	教山内科医院	62-1205	高崎町
31	共立医院	22-0213	蔵原町	66	早水公園クリニック	36-6117	早水町	102	佐々木医院	62-1103	高崎町
32	久保原田中医院	22-7700	久保原町	67	※遠見泌尿器科医院	24-8344	妻ヶ丘町	103	隅 病院	62-1100	高崎町
33	黒松病院	38-1120	金田町	68	原田医院	26-3330	郡元町	104	海老原内科	64-1211	山田町
34	※児玉小児科	25-5570	花繰町	69	福島外科胃腸科医院	38-1633	都北町	105	山路医院	64-3133	山田町
				70	ふくしまクリニック	46-5001	下川東				

◆「高齢者就職面談会」の参加者を募集します

公益社団法人宮崎県シルバー人材センターでは55歳以上のシニア世代を対象とした高齢者就職面談会の参加者を募集します。

期 日	10月29日(木) 午後2時～4時 受付時間：午後1時30分～3時
会 場	ホテル中山荘2階 都城市松元町3街区20号
内 容	① 企業・団体との面談コーナー 高齢者の採用を考えている企業・団体が参加しますので、直接顔を合わせて事業内容や採用計画を聞くなど、情報収集にご利用ください。 ② ハローワークコーナー 仕事に関する情報提供相談などにご利用ください。 ③ シルバー人材センターコーナー 会員募集を行っています。
後 援	宮崎労働局

※参加申込は不要です。当日、直接会場にお越しください。

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎ 0985-31-3775

FAX 0985-31-3776 お願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆平成28年度分「電気防護柵（イノシシ・シカ用）」の申し込みを受け付けます

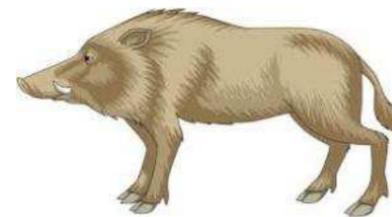
補助対象	防護用施設（電気防護柵 イノシシ・シカ用）
補助条件	①農耕地のうち有害獣の被害が多発している場所 ②電気防護柵の長さが原則として200m以上あるもの ③電気防護柵を設置予定場所（田・畑）に作付けをすること。
標準事業費	イノシシ用 5万1,000円 柵の延長が250mのとき（平成26年度実績）
基準補助率	県補助金3分の1以内、町補助金3分の1以内、 個人負担金3分の1以上
申込期限	10月30日(金) ※申込期限を過ぎると受け付けはできません
申込方法	原則として希望者本人が、産業振興課 農林整備係で 申請してください。

今回は、平成28年度の予算要望のための聞き取りであり、要望どおりに実施できるとは限りません。

※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 農林整備係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9089 お願いします。



## ⑨ 相 談

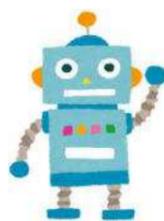


### ◆ 10月の「おもちゃ病院三股」は休院します

毎月、第3土曜日に、町総合福祉センター「元気の杜」で開設している「おもちゃ病院三股」の10月の活動は休院します。11月から通常通り開設しますのでよろしくお願いします。

※お問い合わせは、

・代表：横山健一 ☎51-0241 または、  
増田親忠 携帯090-1926-8783  
にお願いします。



### ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎52-1246 にお願いします。



### ◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。なお相談は無料です。

#### ■ 特設人権相談

期 日	11月4日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	前田万・柿原信知

#### ■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）

・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎22-0490 にお願いします。

